

## 会議録

会議の名称	西東京市特別職報酬等審議会（第4回）
開催日時	令和6年1月19日（金） 午前10時00分から10時50分まで
開催場所	田無庁舎 5階502会議室
出席者	（委員） 加藤幸恵、栗島博、柴田一哉、竹之内一幸、永田由美、平山喜弘、山内章（敬称略） （事務局） 早川総務部長、大熊職員課長、安達職員課長補佐、高橋職員課給与厚生係長、氏江職員課給与厚生係主任、黒澤職員課給与厚生係主事
議題	特別職の報酬等について
会議資料の名称	令和5年度西東京市特別職報酬等審議会資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○会長 令和5年度第4回西東京市特別職報酬等審議会を開会します。 はじめに事務局から連絡事項をお願いします。</p> <p>○事務局 本日は、平委員、下平委員、高木委員から所用によりご欠席との連絡をいただいています。</p> <p>○会長 次に、傍聴人の方についての報告を事務局からお願いします。</p> <p>○事務局 本日は、会議会場の広さなどを勘案して5席を用意していますが、現時点で傍聴希望者はいらっしゃいません。</p> <p>○会長 それでは、議題（2）第3回議事録の確認について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局 事前に皆様に郵送した第3回審議会の会議録（案）についてですが、内容に関し何かご意見があれば、ご指摘をお願いします。</p>	

なお、お配りした会議録は、発言者ごとに委員名を記載していますが、実際にホームページや情報公開コーナーで公開する際には、委員名を記載しません。

(※委員から修正意見あり)

○事務局

ご指摘いただいた箇所を修正して、後日、ホームページ等に掲載します。

○会長

それでは、本日の議題に入ります。

今回で審議会は最後となりますので、今までの議論を答申案に反映させることが今日の議題の中心になります。

事前に配布した答申案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料1 答申(案)

概要について説明します。

まず、「第1 はじめに」についてです。

今回の審議会の諮問事項は、前回の審議会での附帯意見である3つの内容についての審議を求めるというものでした。最後のまとめのところで、附帯意見1及び2については本審議会における報酬等決定に係る考え方に関する事項、附帯意見3については本審議会の開催周期に関する事項と捉えた上で、計4回の会議を開催し、審議した結果を「第2」以降の部分でまとめたという流れになります。

続いて「第2 答申」をご覧ください。

特別職の報酬及び給与の額の決定に関する答申案となっています。

まず「(1)本審議会における報酬等決定に係る考え方について」です。平成21年度の答申の中で「体系」・「水準」の算定方法が示されておりますが、こちらについては維持することが適当であると記載しています。また、「なお、審議に際しては、本市の財政状況を初めとした客観的な資料に基づき、市民の納得が得られるようにすることが望ましい」と記載しています。

続いて「(2)本審議会の開催周期について」です。「これまで概ね5年に1度としてきた本審議会の開催周期については、昨今の社会情勢の変化等を鑑み、概ね3年に1度に短縮することが適当である」と記載しています。また、「ただし、これまでと同様、社会経済情勢に著しい変化が生ずるような場合には、柔軟な対応を図るべき」と記載しています。

続いて「第3 審議の経過」についてです。こちらも答申(1)・(2)に付随するような形となっています。

まず、審議の内容として「(1)本審議会における報酬等決定に係る考え方について」です。「ア」の中で報酬の決め方の部分ですが、「選挙により選ばれた市長が条例改正を提案し、同じく選挙により選ばれた市議会議員による審議が行われることにより、市民意見を反映する方法が担保されているとの意見もあった。」と記載しています。また、「イ」の中の「本審議会としては」から始まる文章の後半部分で、「財政状況や消費者物価指数を初めとした経済動向を示す資料等の客観的指標に基づいた議論がなされるべき」と記載しています。

続いて「イ」です。「体系」・「水準」による報酬等の決定方法を今後も踏襲すべ

きか否かについては、類似団体の水準と比較しても大きな乖離がなく、算定方法については一定の合理性を保っているということで、「体系」・「水準」論は維持するという結論になりました。

続いて「(2)本審議会の開催周期について」です。各市の開催周期を調べたところ、本市の5年に1回が最も長い周期であり、毎年開催や2年に1回開催している自治体が多いということは資料でもお伝えしたところです。委員の皆様の議論で、現在の5年に1回という周期は、市長や議員の4年の任期内に1回も開かれない可能性があることや、近年の社会情勢の動きが早くなっているということもあり、一定程度短縮すべきという議論をいただいたところです。審議の中で2年に1回又は3年に1回に絞られた中、委員採決を行った結果、3年に1回とするという結論になりました。

以上で資料の説明を終わります。

○会長

事務局から資料説明がありましたので、これを受けて審議に入りたいと思います。意見や言葉の言い回しなど気になる点があれば、発言をお願いします。

○委員

答申とは、「第2 答申」だけではなく、第1から第3までの全てを指すということでしょうか。

○事務局

お見込みのとおりです。全体が答申ですが、その趣旨としては第2ということになります。

○会長

答申にも色々なパターンはありますが、他の自治体でも概ね同じような構成になっています。また、答申以外の部分についても書くのが一般的ですので、この案が特殊なものというわけではありません。

○委員

続けてですが、「第1 はじめに」の附帯意見1にある「本市独自の市民感情、地域の実情」という文言は、今回の審議会でも活発な議論になったと思いますし、答申(案)では、「市民の納得が得られるようにすることが望ましい」という文言に反映されているものと理解しました。これも一つの方法かとは思いますが、前回の附帯意見で具体的に出ていた「本市独自の市民感情、地域の実情」について、「反映する」又は「配慮する」という文言を盛り込むべきではないでしょうか。

これについて皆様の意見を伺いたいです。

○会長

今の発言に対してご意見はありますか。

○委員

難しい点は、どうすれば「本市独自の市民感情、地域の実情」を客観的に把握し、反映できるのかということです。20万人を超える西東京市の「市民感情」を一様に把握するのは難しいと思いますし、「地域の実情」といっても一口には言えないと思います。反映すべきでないとは思いますが、その方法が難しく、結論が出ない可能性がある中で、この程度の表現に留めておくべきではないかと個人的には考えています。

○委員

確かに「反映する」と規定すると非常に困難を伴うと思いますが、市民感情や地域の実情についてどのように考えるのですかと問われた時に、答申にその文言がないの

はいかがなものかと思えます。これまでの議論からすると、それについても当然ながら皆様で考えて答申を導き出しましょうという流れであると理解しています。

ですから、「反映する」の代わりに「配慮する」という文言を入れ、さらに「市民の納得が得られるようにすることが望ましい」という文言を並べた方が、諮問に対しての真摯な答申になるのではないかと考えた次第です。

○委員

「第3 審議の経過」1(1)の第1段落にある「市民感情は多様であり、それを数値化した市民アンケート等の指標が存在しないことから、答申への反映は困難である」というのが、多くの方の意見だと思います。その困難なものを答申決定の考え方に直接的に入れてしまうと、後々問題が生じたときに議論が再燃するのではないかと思います。

あくまで、「客観的な指標に基づいて配慮しましょう」ということで私はよいのではないかと思います。要するに、市の財政状況が悪いときに財政的に豊かな他自治体の真似をして報酬を上げるといったことは牽制しないといけないと思いますが、財政状況や経済状況は客観的な指標に表れると思うので、そこである程度カバーできますし、条例は議員が多数決に関わってきますので、議員も賛成しないだろうという最低限の抑止がかかると思います。

○委員

ありがとうございます。よくわかりました。

○会長

今の委員の意見を取り入れ、資料1の2ページ目(1)で、「市民の納得が得られるように配慮することが望ましい」という文言に変更するのはいかがでしょうか。

○委員

「納得が得られるようにする」という文言は、「配慮する」よりも強い表現だと思いますので、今のままの方が委員の意見に沿っているのではないかと思います。

○委員

「納得が得られるようにする」というのは、この答申(案)で初めて出てきた文言という印象なので、このような全体を包括するような言葉で答申してしまってもよいのか、また、元々の諮問にあった言葉を答申に入れた方がよいのではないかという考えがありました。ただ、今の委員の意見を聴き、確かにそうだなと感じました。

○会長

そうすると、1ページ目の附帯意見1に「どう反映されているかが明確ではない」ありますが、反映が非常に難しいということを前提にしながらも、「客観的な資料に基づき、市民の納得が得られるようにすることが望ましい」というつながりにすることで、附帯意見1の答えを出した上で今回の答申がそれに続いているというイメージにはなるかと思えます。

○委員

「第3 審議の経過」(1)アの文中に「市民アンケート等の指標が存在しない」とありますが、個人的には無記名のアンケートほど無責任なものはないと思っています。この書き方だと、市民アンケートを行っていないことが不適切であると読み取れなくもないです。

「市民アンケート等」という言葉を外すのはいかがでしょうか。このままだと、全てのことに對して市民アンケートを実施しなければならないという印象を持ちまし

た。この言葉を除いても文章はつながると思います。

○委員

私も賛成です。

○委員

今までにアンケートをしたことはあるのでしょうか。市民からすれば、「なぜアンケートをしないのか」という質問をしかねないと思います。

○委員

確かに「答申に書いてあるのになぜアンケートをしないのか」ということになるので、文言を削除することには賛成です。

○会長

その点については私も異論はありません。具体的なことを挙げない方がよいというのは、よくある話です。

それでは、意見があつたとおり「市民アンケート等」の文言を削除するということがよろしいでしょうか。

(※反対意見なし)

○委員

先程の市民アンケートに関する議論を受けて、市民感情に関する文言については、私も「市民の納得が得られるようにする」という大きな括りにした方がよいという考え方に変わってきました。

○会長

私は他の委員会に携わることも多いのですが、最初の案ではかなり具体的なことを書きますが、推敲していくと具体的なことは消えていき、最終的には問題が発生しないような書き方になることが多いです。

委員の意見はよくわかりますが、よりわかりやすく書こうとすると、どこまで詳しく書かなければならないかという問題が発生します。その点を考慮すると、結果的にこのような書き方が望ましいということになるかと思います。

○委員

「(2)本審議会の開催周期について」で「毎年又は2年ごとと設定している団体が最も多い」という文言がありますが、何を根拠に毎年又は2年周期の団体が最も多いということなのでしょう。

○事務局

初回の会議でお配りした他自治体の開催周期をまとめた資料にあります。

○委員

以前に資料を確認したときは、周期を決めていない団体が最も多かったと記憶しているのですが。

○事務局

確かに周期の決まりがない自治体が多いのですが、それらの自治体に尋ねると、実際には毎年又は2年に1回開催しているというケースが多かったです。

○委員

そうすると、「毎年又は2年ごとと設定している団体が最も多い」という文言とは合っていないわけですね。

○会長

言葉尻の話で恐縮ですが、「毎年又は2年ごとと設定している団体が最も多い」の「最も」という言葉は要らないと思います。

○事務局

承知しました。

○会長

委員の意見はごもっともですが、精密性を求めると事細かに書かなくてはならないので、この程度の表現で止めた方がよいという配慮だと思います。

○委員

今回の審議会では計4回の会議が開催されていますが、この回数は変わるのでしょうか。

○委員

周期が5年から3年に変われば開催回数もそれに伴って変わるのか、という趣旨の質問でしょうか。

○事務局

現時点では、具体的な開催回数を答申に記載することは予定していません。5年周期のときは、4回又はそれを超えて開催したことはありましたが、今後は周期が短くなるので、少なくとも今回より多くなるということは無いかと思います。正確な回数については、まだ検討段階です。

○会長

開催回数は、その時の検討状況によって変わると思いますので、答申に具体的な開催回数まで記載する必要はないと思います。何も大きな問題がなければ1回や2回で終わるかもしれませんし、何か大きなことがあって議論が必要な時は、今回と同じような回数になる可能性もあります。

本日のこれまでの議論の確認ですが、一点目として、2ページ目「第2 答申」(1)の文言は修正しない、二点目として、同ページ「第3 審議の経過」アの「市民アンケート等」を削除する、三点目として、3ページ目(2)「毎年又は2年ごとと設定している団体が最も多い」の「最も」を削除する、以上のとおりになるかと思います。

その他に意見はありますか。

**(※意見なし)**

○会長

それでは、本日の審議はこれで終了とします。

本日皆様からいただいた意見を踏まえ、最終的に私と事務局で調整の上、答申を確定させたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

**(※反対意見なし)**

○会長

それでは、後日確定した答申を私から市長に渡したいと思います。

○事務局

本日で審議会は終了になりますが、日程調整の上、後日、会長から市長に答申書を提出していただきます。最終的な答申の内容及び本日の会議録については、後日皆様

に郵送します。

委員の皆様がお集まりになるのは本日が最後となりますので、最後に一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。

**(※各委員挨拶)**

○事務局

以上をもちまして、令和5年度西東京市特別職報酬等審議会を終了します。  
皆様ありがとうございました。